岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１１月１１日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
医療福祉連携推進課	障がい児者医療推進係	水谷	内線 3282 直通 058-272-8279 ＦＡＸ 058-278-2871
希望が丘こども医療福祉センター	管理調整係	田中	直通 058-233-7121 ＦＡＸ 058-233-7123

県立希望が丘こども医療福祉センターにおける個人情報の漏えいについて

県立希望が丘こども医療福祉センター（岐阜市則武）において、通所児童１名及びその保護者１名に係る個人情報の漏えい事案が発生しました。

１　事案の概要

県立希望が丘こども医療福祉センター（以下「希望が丘」という。）内に設置している児童発達支援センターきらり相談支援事業所において、通所児童１名及びその保護者１名の個人情報が記載されている書類を、本来、当該児童が利用する事業所Ａに郵送すべきところ、誤って事業所Ｂに郵送しました。

【漏えいした個人情報】

児童及び保護者の氏名、利用者上限負担額、サービス等利用計画（サービスの種類、内容、事業者名、本人・家族の希望など）、モニタリング報告（サービス提供状況、感想、満足度など）

２　経緯

令和８年１０月３０日（金）１５時００分頃

児童発達支援センターきらり相談支援事業所を利用する児童のサービス受給者証の更新に伴い、児童福祉法等の規定により、「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」及び「モニタリング報告書」を事業所Ａに郵送しようとしたところ、誤って事業所Ｂに郵送した。

令和８年１１月９日（月）１１時１０分頃

事業所Ｂから希望が丘へ、事業所Ａ宛ての書類が事業所Ｂへ送付されているとの指摘があり、漏えいが発覚。

令和８年１１月９日（月）１１時２０分頃

希望が丘から事業所Ｂへ、当該書類の破棄を依頼し、破棄の完了を確認。

令和８年１１月９日（月）１４時４５分頃

児童の保護者へ謝罪及び説明。

３　今後の対応について

- 郵送時のチェック体制を、従前の二人体制から管理職による最終確認を加えた三人体制に変更
- 個人情報の取扱に関する職場研修の実施